

大学発ベンチャー表彰 2023 応募要項

～Award for Academic Startups～

1. 趣旨

「大学発ベンチャー表彰」では、大学等^(注1)の成果を活用して起業した大学発ベンチャーのうち、今後の活躍が期待される優れた大学発ベンチャーを表彰するとともに、特にその成長に寄与した大学や企業を表彰します。本表彰は、大学等における研究開発成果を用いた起業および起業後の挑戦的な取り組みや、大学や企業から大学発ベンチャーへの支援をより一層促進することを目的としています。

また、2017年度より、経営者が40歳未満かつ設立後3年以内の企業のうち、今後の大きな活躍が期待できる大学発ベンチャーとその支援者を対象とした「アーリーエッジ賞」を新設し、若手経営者の挑戦を支援しています。

注1：国公立大学、高等専門学校、国公立試験研究機関、国立研究開発法人、公益法人等の非営利法人

2. 表彰対象

大学発ベンチャー^(注2)を表彰するとともに、特にその成長に寄与した者（研究開発成果を創出した大学、支援および協力した企業等）がある場合には、その者についても併せて表彰します。

ただし、アーリーエッジ賞については、表彰対象を経営者が40歳未満かつ設立後3年以内のベンチャー企業とその支援大学等、支援企業とします。

注2：下記のいずれかに該当する企業を「大学発ベンチャー」と定義します。

i) 大学等の特許を活用して起業したベンチャー企業

但し、起業時点では上記に該当していないが設立5年以内に大学等から技術移転を受けたベンチャーも含まれます。

ii) 特許以外の大学等の研究成果を活用して起業したベンチャー企業

(特許は取得していないものの、大学等におけるアイデアやノウハウをもとに起業したベンチャー企業)

但し、起業時点では上記に該当していないが設立5年以内に大学等と共同研究等を行った成果を活用したベンチャー企業も含まれます。

iii) 教職員・学生等による人材移転型ベンチャー企業

iv) 大学等が支援した出資・経営支援型ベンチャー企業

【要件】

- ・ 応募時点で上場していない、概ね設立10年以内のベンチャーであること
- ・ 過去の本表彰における文部科学大臣賞、経済産業大臣賞を受賞していないこと

3. 応募

(1) 応募書類

① 応募様式（応募様式Aおよび応募様式B）

※応募様式は、ホームページ <https://www.jst.go.jp/aas/>よりダウンロードしてください。

② 技術・製品の説明資料（A4版 10頁以内）

・カタログの抜粋も可。その場合もA4版10頁以内とすること。

③ 過去3年分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）

・ **直近の財務諸表を先頭として**過去3年分を1ファイルに統合したPDFファイルでの提出をお願いします。

・ 決算を迎えていない企業の場合は不要。

④ 誓約書

※誓約書は印刷し、自筆にて署名をしてお送りください。

(2) 応募書類の送付方法（**電子メールおよび郵送/宅配便双方での提出が必要**です）

i) 電子メールで送付

応募書類①～③：電子メールにて、下記アドレスへお送りください。

①はそれぞれ元のファイル形式とPDF形式の双方を、

②・③のファイル形式はPDFでご提出ください。

電子メール宛先：aas@jst.go.jp

ii) 郵送/宅配便で送付

応募書類④：A4用紙に印刷のうえ署名を行ったもの【1部】

送付先：

〒102-0076 東京都千代田区五番町7 K's 五番町

国立研究開発法人科学技術振興機構

大学発ベンチャー表彰事務局（担当：風間、菊地）

(3) 募集期間

3月27日（月）～5月16日（火）

(4) 書類提出期限

5月16日（火）正午 JST必着

4. 表彰内容

(1) 表彰（賞状及び副賞として賞牌を贈呈）

- ・ 文部科学大臣賞（1社）
- ・ 経済産業大臣賞（1社）
- ・ 科学技術振興機構理事長賞（1社）
- ・ 新エネルギー・産業技術総合開発機構理事長賞（1社）
- ・ 日本ベンチャー学会会長賞（1社）
- ・ アーリーエッジ賞（1社）

※その他、大学発ベンチャー表彰特別賞が授与される場合があります。

アーリーエッジ賞は、応募者のうち、若手経営者のよりアーリーなステージの企業にフォーカスし、2023年4月1日現在で、経営者が40歳未満かつ設立後3年以内（2020年4月1日以降設立）の企業のうち、過去の業績によらず、今後の成長が期待できる、大きなビジョンを持った新進気鋭のベンチャーを表彰いたします。

(2) 公表・PR等

受賞については、ホームページ、イノベーションジャパン展示等にて広く公表します。受賞者に対しては、表彰式への出席およびプレゼンテーション、イノベーションジャパンへの出展、表彰式後の講演、広報・PR活動、各種イベント等へのご協力をお願いすることがあります。PR等における活動内容の公開については、受賞者等関係者との事前協議を行います。

5. 審査

(1) 審査方法

審査は、外部の専門家からなる選考委員会により、審査基準に基づき「書類選考」を実施し、面接選考企業を10～12社程度を選定し、その後「面接選考」※にて受賞企業6～7社を選定いたします。

※「面接選考」については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、メール等での質疑応答などの代替手段を検討中です。面接選考の対象となった企業には、別途詳細をご案内いたします。

(2) 審査の観点

以下の基準を踏まえて、技術面・経営面を総合的に判断します。

- ・ 外部機関との協力により成長しつつあること
- ・ 特色のある経営を行っていること
- ・ 新規性があること
- ・ 独創性があること
- ・ 市場性があること
- ・ 将来性があること
- ・ 社会的な貢献が高いこと
- ・ グランドデザイン（夢）があること

6. 受賞者発表・表彰式

(1) 受賞者発表

受賞者の発表は、2023年8月頃を予定しています。受賞者および受賞内容については、大学発ベンチャー表彰のホームページ (<https://www.jst.go.jp/aas/>) 等で発表します。

(2) 表彰式

8月24日(木)午後(予定)に東京ビッグサイトにて表彰式及び事業紹介(ピッチ)を予定しております。詳細は追ってご連絡します。

7. スケジュール

応募期間	3月27日(月)～5月16日(火)
書類審査	5月中旬～6月上旬
面接審査	6月18日(日) *ZOOM等のウェブ会議システムを使って非対面形式での面接審査を実施する予定です。
発表	8月(予定)
表彰式	8月24日(木)(予定)

8. その他

大学発ベンチャー表彰に応募することで、以下の内容に同意・承諾することとします。

- ・書類内容の確認、追加資料のお願いなど、事務局または委託業者より応募者に対して連絡をさせていただくことがあります。
- ・書類選考および面接選考結果のご連絡は電子メールで行います。
- ・提出された応募書類等は返却いたしませんのでご了承ください。
- ・審査状況に関するお問い合わせには一切お答え出来ません。

なお、本表彰について変更が生じた場合は、大学発ベンチャー表彰のホームページ (<https://www.jst.go.jp/aas/>) にてお知らせいたします。

問い合わせ先(事務局)

※お問い合わせは下記の電子メール宛にお願いいたします。

国立研究開発法人科学技術振興機構

大学発ベンチャー表彰事務局 (担当: 風間、菊地)

E-mail: aas@jst.go.jp

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

イノベーション推進部 (担当: 岡田、佐藤)

E-mail: inv-japan@nedo.go.jp

以上